

平成三十年四月二十七日受領
答弁第二三一九号

内閣衆質一九六第二三九号

平成三十年四月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出財務事務次官が空席となる安倍政権の政権運営に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出財務事務次官が空席となる安倍政権の政権運営に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「不祥事で辞任した」の意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。

二について

過去に大蔵事務次官又は財務事務次官が空席だった事例はない。

三について

財務省において、事務次官が空席となることにより業務が滞らないよう、麻生財務大臣が矢野大臣官房長に事務次官事務代理を命じている。